

質問回答

2024年5月9日

「公益財団法人上廣倫理財団・JICA 連携 外国人介護人材サポート事業」

(募集期間：2024年4月15日～5月31日) について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	対象経費	対象経費中の「業務人件費」について、その「従事日数」について、日数カウントの算出根拠について教えてください。	業務従事日数に関しては、業務総括者、事務管理者について、提案プログラムの実施内容ごとに必要な業務従事日数を予算提案書に記載ください。
2	対象経費	対象経費中の「業務管理費」について、「業務人件費に係る間接経費」とは、どのような経費が想定されるのでしょうか。	業務従事者のうち事務職員や間接的に業務支援を行う受託者内部人材の人件費、福利厚生費、光熱水料等の経費を想定しています。なお、業務管理費は、業務人件費に一定の率（上限30%）を乗じて計算され、業務人件費に連動して支払われるものです。
3	対象経費	人件費について、業務総括者、事務管理者の人権費について、個人の領収書を提出する必要がありますでしょうか。 事業実施者が作成する支払明細書のような証憑でも良いのでしょうか。	業務従事内容と従事日数に基づき支払・精算するため、人件費の証拠書類は不要です。
4	3. 対象となるプログラム	研修受講者の選定について、地域/施設の指定、もしくは推奨はありますか。	JICAとして、推奨する地域や施設の特定はありません。
5	3. 対象となるプログラム	リーダー/マネジメント候補人材（合計30名）について、地域が異なっても問題ないでしょうか。	地域における外国人介護人材を支援する体制を構築するためのプログラムという観点から、同じ地域において、外国人介護人材（15名目安）とそのサポートが出来るマネジメ

			ント人材（15名目安）が選定され、育成されることを想定しています。
6	3. 対象となるプログラム	各研修については、オンラインの実施でも問題ないでしょうか。	オンラインの実施も可能です。
7	応募資格要件	記載の4つ以外に、必要な要件はございますでしょうか。（財務など）	特にありません。